

講座	講座内容	講師
第1講座	<p>競争が激化する法律業界において労災に新規参入をおすすめする理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 労災マーケットの大きさ・概況 ☑ 労災分野の今後の動向 ☑ 労災分野参入をお勧めする理由 	<p>株式会社船井総合研究所 士業支援部 個人法務グループ リーダー 飯塚 泰之</p> 
第2講座	<p>労災分野における成功事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 労災分野参入を決めたきっかけ ☑ 労災分野に取り組むメリット ☑ 後遺障害認定サポート成功のポイント ☑ 労災分野の実務のポイント 	<p>河口法律事務所 代表 弁護士 河口 直規氏</p> 
第3講座	<p>早期介入型労災モデル成功の秘訣</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 早期介入型労災モデルの仕組み ☑ 労災分野で集客をするためのコツ ☑ 事例事務所の取り組み紹介 ☑ コンサルタントから見た労災分野参入へのポイント解説 	<p>株式会社船井総合研究所 士業支援部 個人法務グループ 鏑城 裕道</p> 
第4講座	<p>明日から実行いただくためのポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 労災を事務所の売上の柱へ～2023年に重視したい取り組み ☑ 講座内容を明日から実践するためのポイント 	<p>株式会社船井総合研究所 士業支援部 マネージング・ディレクター 小高 健詩</p> 

ゲスト講師が活用している **労災ツール大公開**



- マーケティング**
- 相談受付表
 - お客様アンケート
 - 相談票
 - クチコミの相談
- 実務ツール**
- 委任契約書
 - 労災事故相談票
 - 労災事故に関する書類の謄写(コピー)依頼書
 - 保有個人情報開示請求の手引き
 - 労働局窓口向け 郵送資料
 - 保有個人情報開示請求書 等

Webからお申込みください



右記のQRコードもしくは、下記のURLからお申込みください

【セミナー情報をWebからもご確認いただけます】

<https://www.funaisoken.co.jp/seminar/100537>



真の被災者救済のための 労働災害 業務改革セミナー



ゲスト講師
河口法律事務所
代表弁護士 **河口 直規氏**
■講師プロフィール
平成29年より、北海道札幌市で河口法律事務所を開業。現在は労働災害分野に注力し、22年には年間4,000万円の売上を達成。

- ☑ 取り組む事務所が少ないこれから伸びる分野！
- ☑ 営業・施設開拓不要！特化HPのみで集客可能！
- ☑ 後遺障害等級認定サポートに取り組み、経営面も安定！
- ☑ 100件を超える事例データ活用で未経験者でも対応可能！
- ☑ 労災のみで年間売上4,000万円達成事例も！

ゴミ箱に捨ててしまう前に**3分だけお付き合いください！**
3分で読めて確実にあなたの事務所の参考になるレポートはコチラ！

東京会場	2023年 6月25日(日)	13:00~16:30 (受付開始:12:30より)
	2023年 6月29日(木)	13:00~16:30 (受付開始:12:30より)

参加費 **一般価格** 10,000円(税込11,000円)/1名様 **会員価格** 8,000円(税込8,800円)/1名様

真の被災者救済のための労働災害業務改革セミナー お問い合わせNo.S100537

主催  明日のグレートカンパニーを創る **Funai Soken** 船井総研セミナー事務局 E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp
※お問い合わせの際は「セミナータイトル・お問い合わせNO・お客様氏名」を明記の上、ご連絡ください
株式会社船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル

真の被災者救済のための労働災害業務改革セミナー



河回法律事務所 代表弁護士
河口 直規 氏

独立後すぐに交通事故バブルがはじけ、将来に不安を抱いた

2017年に札幌で自分一人の事務所を立ち上げました。

特に交通事故分野はピークは過ぎていたものの、ポータルサイトがあり、比較的集客しやすいと感じていたため、個人分野の中でも注力して取り組んでいました。当時はポータルサイト4つに十数万円の掲載料を支払い、月間10件以上の問い合わせを得るという状況で、解決すれば売上にも大きく貢献するような事案もありましたので順調に経営ができていました。

しかし、**2018年くらいから目に見えて交通事故事案の減少を感じるようになった**んです。特に大型事案が目に見えて減っていく事に特に危機感を感じていました。このころにはポータルサイトからの集客が不安定になってきており、将来に漠然と不安を抱くようになっていました。

労災分野に特化している事務所のセミナーに参加

そんな日々を過ごす中で、労災分野で業績アップを図るセミナーのDMが届きました。DMを読み始めると

- ・**労災分野が取り扱う事務所が少なく、今後成長する分野であること**
- ・**実は報酬単価が安定的に高い分野であること**
- ・**経験が無くても取り組みやすい**

などが記載されており、内容については半信半疑でした。



これまで交通事故分野が徐々に減っているのに、**労災は競合が少なく、これから伸びる分野**であるというのは**信じがたい**部分がありましたし、**高単価**という特徴に関して具体的なイメージが湧かなかったので**懐疑的**でした。

また、過去数件扱ったことがあるとはいえ、**複雑な事案が多いイメージ**でしたので、本格的に取り組むには少し**不安**もありました。

ですが、いずれにしても**このまま自分自身が行動しなければ、状況は何も変わらない**と分かっていたので、**意を決して東京で開催されるセミナーに参加すること**にしました。

セミナーを聞き、不安が解消され、労災分野への参入を決意

参加したセミナーでゲスト講師の先生からは

- ・**交通事故分野などと比較して労災分野は専門サイトがかなり少ないこと**
- ・**高単価案件が多く、集客も十分にできること**
- ・**知識や実績が無くても事件解決ができること**

を聞き、当初抱いていた疑問や不安が解決され、その気持ちは大きな興味へと変わりました。経験の少ない労災分野ではありましたが、セミナー内で実務面も詳しく解説していただいたので、「**自分でもできそうだな**」と思い、**労災分野への本格参入を決意したんです**。

不安な気持ちを抑えて労災コンサルティングを依頼

そこで**思い切って船井総合研究所へ、個別コンサルティングの依頼**をすることにしました。

毎月のコンサル料の他に、広告費用など支出がありましたが、新しいことを始めて集客を実現するためには必要な費用だと考えていました。

ただ、正直コンサルを依頼したからといって本当にうまくいくのか？と半信半疑な気持ちがありました。特にHPが完成するまでは集客も始まらないため、HP制作期間中は「このままで大丈夫か？」という不安は大きかったです。

ただ、「もし上手くいかなかったとしても多少のお金が無駄になるだけ」と考えるようにして、無理やりに不安を抑えていました。

真の被災者救済のための労働災害業務改革セミナー



▲公開当初の労災特化HP



▲リニューアル後の労災特化HP

HP公開から想像以上の順調なスタートを切ることができた

個別コンサルの結果はどうだったでしょうか。

HP公開直後からぽつぽつと問い合わせがくるようになりました。実際に公開からそれほど経たないうちにセミナーで聞いていたような高額な賠償金が請求できる問い合わせもありました。

初めて受けたのは、40代の女性の方で、食品工場勤務中に、上方からドアレールが落ちてきて頭や頸を負傷したという事案。後遺障害認定(14級)もすでに受けていましたが、使用者側に責任はないのか?という内容だったと記憶しています。

ご本人は何人もの弁護士に相談したそうですが、これといった回答が得られず困っていた様子でした。セミナーでゲスト講師の先生に聞いた実務面の話参考に労働局などに情報開示請求を行い、**順調に事案を解決することができました。**

結果的に、依頼者には約400万円の賠償金が支払われ、**ご本人も大変満足した様子だったのを今でも鮮明に覚えています。**

これを皮切りに順調に受任・解決を重ねていきました。

この解決事例などをSEO対策としてHPの記事として掲載し、Web上の口コミも増え、問い合わせも増加していきました。これらの要素が相まって**労災分野だけで月間15~20件程の問い合わせが安定的に来るようになりました。**

実際に労災分野に取り組んで気が付いた課題

労災事案は一件一件の報酬額が大きくなるものが比較的多いですが、解決時期をコントロールすることができないので、**毎月継続的に入金があるというわけではありませんでした。**入金がない月が続くということも珍しくないのです。

受任数は増えていくものの、**解決が1年以上先になるので、キャッシュフローが不安定な点**については改善できれば良いなと思っていました。

被災者に寄り添う姿勢が課題解決につながった

短期間で解決ができるサポートはないかと考えていた時、労災分野を扱う事務所もほとんど取り組んでいない「**後遺障害認定サポート**」を見つけました。労災事故に遭い、**後遺障害が残ると言われた方に対して適切な等級が認定されるようサポートする**というものです。等級が1つ異なるだけで、被災者の受け取る労災保険金は、数十万~数百万、損害賠償請求においては数千万円の差異がでることもあります。

実際の症状を医師にうまく伝えられていないケースや、診断書に不備があるケースは意外と多く、**弁護士が介入することで適切な等級が認定されるのです。**

損害賠償事案ほど弁護士報酬は高額ではありませんが、業務負担もそこまでかからずに**約半年で完結する業務**です。

このサポートは、お客様には**非常に喜ばれる**ので弁護士としてもやりがいがあります。

この取り組みを進めた結果**キャッシュフローも安定し、業績が大きく伸びて労災分野だけで売上4,000万円を達成することができました。**

労災分野で地域一番事務所になった事を実感し新たな目標ができた

HPからの問い合わせ数も順調に伸びていたタイミングで、全国展開している大手事務所がWeb広告を大量投入してきた時期がありました。これは当事務所の問い合わせ件数が、この事務所にすべて流れる可能性があることを意味していました。

しかし、HPで**地域密着**を謳っていることや、多くの解決実績・依頼者様からの口コミのおかげで実際には**問い合わせは一切減ることはありませんでした。**地域で多くの実績を積むことで、大手事務所にも簡単に負けなかったという事実は、**非常に大きな自信と安心**につながりました。

ありがたいことに、労災分野においては地域一番の事務所になれたのではないかと実感しています。

次の目標は、労災被災者がもっとスムーズに弁護士にアクセスできる環境をつくることです。その為に目の前の依頼者に対するベストなサポートはもちろん、**事務所としても規模を拡大し、1人でも多くの労災被災者を救済するためにこれからも尽力したい**と考えています。

今すぐに労災分野に参入すべき4つの理由～誌上特別講座～



今すぐに労災分野に参入すべき4つの理由

なぜ**労災分野**だけで**4,000万円**もの売上を達成することができたのか

株式会社船井総合研究所 士業支援部 鎬城 裕道

ご挨拶が遅くなりました。

株式会社船井総合研究所 労災分野専門のコンサルタントの鎬城裕道(かぶらぎひろみち)です。

ゲスト講師の河口先生のお話はいかがだったでしょうか？

これからの注力分野を決める中で、①**市場の成長性**や、②**集客のしやすさ**、③**経営面の安定性**、④**業務の取り組みやすさ**は欠かせない要素になります。

ここからは、**労災分野に今すぐ取り組んでいただきたい理由**について、上記の4つのポイントに分けてお伝えいたします。

Point1 労災分野は数少ない「これから伸びる市場」

現在、日本全国における労災被災者の数は、**年間約15万人**とされています。

下の表をご覧ください。

過去5年の労災被災者の増加率は113%と、**他分野と比較しても増加率が大きくまさにこれから伸びる・伸びている市場**であることがお分かりいただけるかと存じます。

また、**労災被災者が約15万人**いるのに対し、全国における**労災特化サイトの数は、64サイトしかありません**。労災被災者を救済するためにも、競争が激化している時代で競合と差別化を図り生き抜いていくためにも**今すぐに参入すべき分野**なのです。

	労働災害	交通事故	離婚
ターゲット	約 15万人/年 <small>休業4日以上 の労災死傷者数</small>	約 36万人/年	約 19万人/年
過去5年 増加率	113%	56%	56%



Point2 営業不要!Webだけで集客が可能

労災分野における集客方法は**9割以上がWeb経由**になります。前頁において河口先生がお話されていたように特化HPはすぐに成果がでるといった特徴があります。反響ルートを開拓するためのいわゆる**営業は不要**ですので、**忙しい弁護士の皆様にとって非常に参入しやすい分野**なのです。

他の事務所からも河口先生と同様、すぐに成果がでたという声が寄せられています。

Point3 キャッシュフローが安定し、被災者に喜ばれる商品設計

前頁において河口先生がお話されていましたが、もともと労災分野は使用者側への損害賠償請求事案をメインに取り扱っており、「**高単価報酬**」ではあるものの、「**入金までの期間が長い**」という弱点がありました。

しかしながら、中価格帯報酬(平均80万円程度)の商品「後遺障害等級認定サポート」に取り組むことで**キャッシュフローの安定化**はもちろん、**対象となる方が多い**ので、**損害賠償請求事案の獲得数増加にも繋がった事例が多数**出てきています。後遺障害の等級認定に不安を抱えている方は非常に多いですが、取り組んでいる事務所が少ないため、すぐに参入し、1人でも多くの被災者を救済していただきたいと思います。

Point4 未経験でも参入可能

労災分野に取り組むかで迷われている方が非常に気にされるのが、「実務経験がない」「事案の進め方がわからない」という点です。

しかし、河口先生も最初から労災事件の実務に精通していたわけではありません。

弊社が運営する法律事務所人身傷害業務研究会には、人身傷害分野に注力する多くの事務所が取り扱ってきた**100件以上の事件処理に使用した書面、事例(※個人情報の消込を行っております)**が蓄積されているデータベースがあります。

河口先生も、この事例データベースを参考にすることで実務経験がなくても事案の進め方がわかるようになり、経験を積むことができました。

ここまでお読みいただいた方には、「今すぐに労災分野に参入すべき理由」がお分かりいただけたのではないのでしょうか？

私たちとしては被災者救済のために多くの事務所に労災分野に参入いただきたいと考えております。

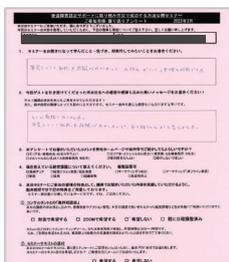
過去労災セミナーに参加された先生方の声

セミナー参加者の**95%**以上が
セミナーの内容に
「満足!」と回答していただきました!

前回セミナーは**ご好評**につき、**満員御礼**となりました。
多くのご感想をいただいた中から、一部をご紹介します。



情報開示請求に関して
知らなかった事を学びました。



労災分野の取り組みを即実行
しようと思います。



後遺障害認定サポートは
すぐに取り入れたいと思います。



弁護士が提供できる価値が分かった
ので、HP作成に活かします。



法律事務所 人身傷害業務研究会

業界の新たなスタンダードを作る

交通事故・労災事故の被害者側に立った弁護士が知恵と実績と戦術を持ち寄り、被害者に必要であって十分ではない救済のスタンダードを創造していきます。

1つの事務所では成し得ることが難しくても、力を合わせることで実現できることは多くあります。

1つ1つ新たな成功事例が、新たなスタンダードになるよう
挑戦し続ける先生方の希望の存在となれるよう、当研究会は努めています。

① 判例を目指す

交通事故・労災事故被害者にとってベストな判例を獲得することが、最も直接的に救済に繋がり、新しい流れを創ることができます。我々はその実現を目指します。

② 最高峰の知識と実績を共有する

高度なスキルと実績を持つ、プロフェッショナル同士が共有・共闘し新たなものを生み出します。

③ 被害者のトータルペインに取り組む

被害者を取り巻く、身体的苦痛・経済的苦痛・社会的苦痛をあらゆる角度から理解し、最善の対応を取ることができるのが法律事務所であると考えます。

会員特典

他事務所で使用した実際の書類が閲覧可能！※

人身傷害業務研究会の会員特典のデータベースを活用できます！

100件以上の使用書類・事例が蓄積されています。

傷病名等での検索も可能です！

初心者の先生は初めて問い合わせがあった傷病をデータベースで検索しながら実務を進めています

※個人情報(要配慮情報含む)は消だし、厳正な管理をしております。



▲全国の事務所ですべて実際に取り扱った案件、その際に仕様した資料の生データがデータベースでいつでも閲覧できます！

その他の特典

- ・過去講座の動画配信、テキスト閲覧が可能
- ・全国の会員様によるチャットワーク情報交換会
- ・チャットワークの有料アカウントへのアップデート
- ・経営研究会全国大会、経営戦略セミナーにご招待
- ・会員向け情報サービス「社長online」

2023年開催日程

	日程	開催場所
第1回	2月10日(金)	株式会社船井総合研究所 五反田オフィス
第2回	5月20日(土)	株式会社船井総合研究所 五反田オフィス
第3回	7月15日(土)	株式会社船井総合研究所 五反田オフィス
第4回	10月28日(土)	株式会社船井総合研究所 五反田オフィス
第5回	11月18日(土)	株式会社船井総合研究所 東京本社

※開催場所は変更になる場合がございます。予めご了承ください。

入会費用

入会金 → 10万円(税込11万円)

年会費 → 36万円(税込39.6万円)
月額3万円(税込3.3万円)

追加参加費 → 3万円(税込3.3万円)/1名

- ・入会時に入会金が1回限り発生いたします。
- ・年会費は一括のお支払いもしくは、毎月の口座引き落としになります。
- ・追加参加費用は1名につき3万円(税込3.3万円)発生いたします。詳しくはお問い合わせください。

無料お試し参加
受け付け中！
まずはお気軽に
お問い合わせください。



ご入金確認後、マイページの案内をもってセミナー受付とさせていただきます。

真の被災者救済のための労働災害業務改革セミナー

お問い合わせNo. S100537

東京会場

※全日程同じ内容となります。ご都合のよい日程をご選択ください。

2023年 **6月25日** (日) 開始 _____ 終了 _____
13:00 ▶ 16:30 (受付12:30より)

船井総合研究所 東京本社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル21階

JR「東京駅」丸の内北口より徒歩1分

2023年 **6月29日** (木) 開始 _____ 終了 _____
13:00 ▶ 16:30 (受付12:30より)

船井総合研究所 五反田オフィス

〒141-8527 東京都品川区西五反田6-12-1

JR五反田駅西口より徒歩15分

JR五反田駅西口より徒歩15分

日時・会場

諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場は受講票にてご確認ください。
また最少催行人数に満たない場合、中止させていただく場合がございます。尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いは致しかねますので、ご了承ください。

申込期限

各開催日の4日前まで

- 銀行振込み：開催日6日前まで
- クレジットカード：開催日4日前まで

※お支払い方法によって異なりますのでご注意ください ※祝日や連休により変動する場合がございます
※満席などで期限前にお申込みを締め切る場合もございます

一般価格

税抜 10,000円 (税込 **11,000円**) / 一名様

会員価格

税抜 8,800円 (税込 **8,800円**) / 一名様

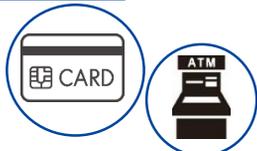
受講料

- 銀行振込の方は、開催4日前までにご入金をお願いいたします。なお、ご入金の際は税込金額でのお振込みをお願いいたします。万が一、セミナー開催4日前までにお振込みできない場合は、事前にご連絡ください。
- 会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧：FUNAIメンバーズPlus)へご入金中のお客様のお申込みに適用となります。

お申込方法



下記QRコードを読み込み
もしくは
船井総研HPの右上検索窓に
100537Q で検索



お申込み時に
クレジットカード・銀行振込
のご選択が可能

3.メールが届く



受講料のお支払い確認後
お申込み手続き完了のお知らせを
メールで案内、マイページにも
受講票が表示されます

4.セミナー受講



受講票をご確認のうえ
開催場所へご来場ください

お問合せ



明日のグレートカンパニーを創る

Funai Soken 株式会社船井総合研究所

船井総研セミナー事務局 E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp

TEL:0120-964-000 (平日9:30~17:30)

お申し込み



※その他、お申込みに関するよくあるご質問は、
「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください

ここまでお読みいただき、ありがとうございました。いかがだったでしょうか。

労災分野に取り組み、成功するためのポイントをお伝えするセミナーでは、誌上でもご紹介した河口法律事務所の代表弁護士 河口直規氏をお招きし、労災分野に注力し、真の被災者救済をする方法、その取り組み内容、実務におけるノウハウをご講演いただきます。

このセミナーは講義を聞いて勉強していただくためのものではなく、
弁護士の皆様にすぐに労災分野に注力していただき、全国の労災で被災した方々にとっ
て、安心して相談できる場が増え、ひとりでも多くの方に本来受ける事のできる補償を届ける
ことが最大の目的です。

1日で労災分野への参入方法、集客方法、解決までの実務が分かる構成になっていますので、一見の価値があることは間違いありません。

労災分野への注力はまさに時流にあったテーマではありますが、全国的に取り組む事務所
が少ないという現状があります。

ゲスト講師の立場からすれば、競合事務所をこれ以上増やしたくないというのが普通です
が、被災者を救いたいという強い想いからこのような事例を惜しみなくお話しいただける運
びとなりました。

大変貴重な講演となりますので、労災分野に本気で取り組もうと思わない方、また、経営者
ではなく、とりあえず勤務弁護士や事務局を行かせようという方のご参加はご遠慮ください。

ぜひこのセミナーに参加して、成功している事務所のノウハウを吸収し、最短で真の被災者救済ができる事務所になりましょう。

さて、このセミナーにかかる投資ですが、今回は「志の高い事務所の方」に参加していただきやすい料金設定としました。一般の方でも11,000円(税込)です。

ぜひ、このチャンスを掴みとってください。会場でお待ちしております。

株式会社船井総合研究所
士業支援部

箱城裕道